

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 25. 5. 29 第 183 回国会第 15 号

5 月 29 日（水）、第 15 回の委員会が開かれました。

## 1 海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法案（内閣提出第 48 号）

- ・太田国土交通大臣、梶山国土交通副大臣、城内外務大臣政務官、赤澤国土交通大臣政務官、左藤防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・赤嶺政賢君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな 反対一共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 中 村 裕 之 君（自民）

- ・本法律案によって定められる海賊多発海域の重要性について、大臣はどのように認識しているのか。
- ・海賊多発海域における海賊事案の発生件数及び被害状況はどのようになっているのか。
- ・ソマリア海賊の実態をどのように把握しているか。また、日本関係船舶のソマリア海賊による被害はどのような状況か。

### 佐 藤 茂 樹 君（公明）

- ・ソマリア海賊の発生件数が、2012 年から急激に減少した理由をどのように考えているのか。
- ・現在、主要な海運国において、民間武装警備員の乗船を認める制度がないのは、日本とギリシアの 2 か国となっている。そのため、「丸腰」の日本船舶が海賊行為の標的となる危険性が相対的に高まっており、本法律案の早期の成立が必要であるとする。本法律案の早期成立に向けた大臣の決意を伺いたい。
- ・日本船舶の警備を海上保安官等による公的ガードではなく、民間ガードとした理由は何か。

### 泉 健 太 君（民主）

- ・日本船主協会から、日本船舶への公的ガードの乗船について要望があったが、我が国は、なぜ公的ガードを採用しなかったのか。また、現時点において、公的ガードを採用している国はあるのか。
- ・民間武装警備員が乗船していたにもかかわらず、海賊に遭遇し、乗り込み、乗っ取りの被害を受けた船舶の有無について伺いたい。
- ・各国の民間武装警備員の乗船により、海賊発生件数の減少という効果をもたらしたので、自衛隊の護衛艦による

護衛の意味が薄れたとの指摘があるが、今後、我が国は、護衛艦による護衛活動を撤収するという考えはあるのか。

### 玉 木 雄 一 郎 君（民主）

- ・本法律案において、民間武装警備員の乗船が盛り込まれているが、本法律案成立後における自衛隊による海賊対処行動との役割分担についてどのように考えているのか。
- ・アルジェリアで発生した人質事件では、テロ組織に内通する者がいたという報道もあることから、特定警備従事者として確認を受ける者の犯罪経歴や身元について十分に確認することが重要であるとするが、その確認はどのような方針で行うのか。
- ・シーシェパードにより、我が国の調査捕鯨船が妨害活動を受けて、調査捕鯨活動に支障を来しているが、調査捕鯨船についても民間武装警備員の乗船ができるよう、法整備が必要ではないか。

### 坂 元 大 輔 君（維新）

- ・本法律案に基づいて日本船舶の所有者が警備会社に小銃を用いた警備を実施させようとする場合、民間会社間の契約となるが、国土交通省は、どのようにしてその契約内容を把握し、監督を行うのか。
- ・アデン湾では、海賊対処法に基づき自衛隊による民間船舶の護衛活動が行われている。本法律案に基づき民間武装警備員を乗船させた日本船舶が、当該海域を自衛隊の護衛艦に護衛されて航行する間、民間武装警備員は小銃の携帯や使用はできないのか。
- ・本法律案の海賊行為の定義に鑑みれば、シーシェパードも海賊といえるのではないか。日本政府としての認識は如何か。

## 中 丸 啓君（維新）

- ・本法律案に基づき日本船舶に乗船した民間武装警備員が、海賊を射殺してしまった場合、捜査及び裁判の管轄はどこの国になるのか。また、海上保安庁が捜査する場合、どのように海外の遠隔地での捜査活動を行うのか。
- ・日本船舶であっても、船長はじめ乗組員のほとんどが外国人であることが多い。本法律案に基づく特定警備実施要領等は日本語で作成されると思うが、船上において、どのように特定警備実施要領等の内容を順守させるのか。
- ・国土交通省の説明では、本法律案の特定警備事業者としてイギリス等の外国の警備会社を想定しているようだが、武装警備のできる日本の民間警備会社を育成すべきではないか。この点について大臣の所見は如何か。

## 林 宙 紀君（みんな）

- ・マラッカ海峡における海賊行為の手口は、窃盗が中心となっているが、ソマリア海賊の具体的な手口は、どのようなものか。
- ・今後の海賊の手口の巧妙化、発生海域の変化等その態様の変化に備えて様々な場合を想定することが必要なのではないか。
- ・ソマリア海賊問題の根本的な解決のため、我が国は、各国と協力し、また、独自にソマリアの復興や周辺国の海上保安能力向上のために支援を行っているが、どのような分野に支援を行っているのか。

## 赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・本法律案は、海賊の被害を防止するため、海賊多発海域において民間警備員が小銃を所持し、使用することを認めるもので対処療法的なものであり、海賊そのものの根絶を目的としたものではないと理解してよいか。
- ・現在、アデン湾において自衛隊が海賊対処行動を行っているが、自衛隊の活動はいつまで継続するのか。撤収のタイミングについて伺いたい。
- ・イラクやアフガニスタン等においても、民間警備会社が活用されているが、その武器使用の実態を把握しているのか。

## 2 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・国土交通行政に関する実情調査のため、宮城県において視察を行った委員を代表して、金子委員長から報告を聴取しました。